求職者に対するセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本方針

令和８年９月２５日

1　目的

本学は、採用活動及び求職活動において、求職者に対するセクシュアル・ハラスメントを防止し、公正かつ安心して応募できる採用環境を確保します。

2　適用範囲

本方針は、本学の職員及び採用活動に関与するすべての者が、求職者（インターンシップ及び実習等の参加者を含む。）に対して行う採用関連の活動に適用します。

3　基本方針

本学は、採用活動において、求職者の人格と尊厳を尊重し、公平かつ適正な採用を実施します。求職者に対する性的な言動や私的関係の要求その他の不適切な言動を認めません。面談等は業務上必要な範囲で行い、透明性を確保します。

4　面談・連絡に関する基本ルール

本学は、求職者との面談及び連絡について、適正かつ透明性のある運用を行います。

- 面談の日時及び場所は事前に明示します。
- 面談は原則として学内施設又は必要に応じてオンラインで実施します。
- 私的な空間での面談は行いません。
- 求職者との連絡は、本学が付与した公式メールアドレスを使用します。
- 私用 SNS、個人 LINE、個人メール等による連絡は行いません。
- 面談の実施状況について適切な記録を管理します。

5　禁止行為

本学は、採用活動において次のような行為を禁止します。

- 恋愛状況や結婚予定等に関する性的又は私的な質問
- 容姿や身体に関する評価又は発言
- 食事や交際等の私的な関係の要求
- 採用活動と関係のない接触又は連絡
- 求職者が拒否しにくい立場であることを利用した圧力的な言動

6　周知

本学は、本方針及び採用活動における基本的なルールについて、職員及び求職者に対して適切に周知します。

7　相談体制

本学は、求職者が安心して相談を行うことができる体制を整備します。また、相談者のプライバシーを保護し、不利益な取扱いを行いません。

8　違反への対応

本方針に違反する行為が確認された場合は、関係規程に基づき厳正に対応します。

9　継続的な改善

本学は、法令及び社会情勢の変化を踏まえ、本方針の見直し及び運用の改善を継続的に行います。